

## 特定施設整備事業者選定審査項目

審 査 項 目			
大 区 分	中 区 分	配 点	小 区 分
基本的 事項  20点	1. 事業実施の趣旨（応募動機）の確認	10点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集に応募した動機に対する評価ができる。</li> <li>・法人の姿勢</li> </ul>
	2. 基本理念及び運営方針	10点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉を目的とする事業として基本理念が明確である。</li> <li>・施設運営方針等の確認。</li> <li>・法人の介護サービス事業の実績</li> </ul>
財務 関係  30点	3. 資金計画及び施設経営	15点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の資金計画に無理がなく、適正な計画である。また、償還計画も適切なものとなっているか。</li> <li>・運転資金及び概算事業費を賄える資金が確実に確保されているか。</li> <li>・施設の運営に関する収支予算及び資金収支予算(見込み)は、適切か。</li> </ul>
	4. 法人経営	15点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の「経営理念」及びそれに沿った事業運営は適切か。</li> <li>・法人会計の執行状況が妥当である。</li> </ul>
運営 関係  35点	5. 施設(法人)運営	5点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業運営に特色や工夫が見られる。</li> <li>・安心・安全性への配慮</li> </ul>
	6. 利用者サービス	10点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者や家族の意見・苦情・相談等の体制</li> <li>・利用者の意向を聴取し、自己決定、自己選択できる仕組みができています。</li> <li>・利用者が施設で生活を楽しむ工夫</li> <li>・法人が提供するサービスに関する情報提供</li> <li>・サービスの質及び料金設定</li> </ul>
	7. 職員体制	15点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長としての資格、実績や適性</li> <li>・職員の確保</li> <li>・職員ローテーション体制</li> <li>・職員育成・周知体制</li> </ul>
	8. 地域性	5点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民との協調性を有している。</li> <li>・関係機関との連携や協調を図る方法は妥当か。</li> </ul>
整備 関係  25点	9. 整備基準の適合性	10点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の規模・構造が適当である。</li> <li>・駐車スペース等が適当である。</li> <li>・施設内の動線に工夫が見られるか。</li> </ul>
	10. 環境・地域への配慮	5点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺環境に配慮した整備ができていますか。</li> </ul>
	11. 利用者への配慮	5点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の施設配置がすぐれている。</li> <li>・利用者の居住性・利便性・快適性に配慮している。</li> <li>・職員のためのスペースが確保されている。</li> </ul>
	12. 安全性への配慮	5点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の防火・安全対策や、水害対策に十分配慮されている。</li> </ul>
その他 5点	13. 特記事項	5点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人としての強み・アピールポイントはあるか。</li> <li>・生計困難者に対する配慮</li> </ul>

115点